

令和5年度（2023年度）第3回東海市男女共同参画審議会 会議録

- 1 日時 令和6年（2024年）2月13日（火）午後2時から3時まで
- 2 場所 東海市役所201会議室
- 3 出席委員（9名）  
会長 末盛 慶、職務代理者 金子 典代、守 しづ子、松田 剛、  
大村 景子、林 保男、早川 純子、森岡 由美、寺島 里美
- 4 欠席委員（3名）  
間瀬 保英、菅野 勝紀、蟹江 眞由美
- 5 職務のために出席した職員  
市民福祉部長 辻 聡子、女性・子ども課長 永井 直子、  
同統括主任 堤 仁勇、同統括主任 山内 ふみえ、同主任 田中 恒輝
- 6 公開、非公開の別  
公開
- 7 傍聴者数  
1人
- 8 会議日程
  - (1) 会長あいさつ
  - (2) 議題
    - ア 「男女共同参画プランⅢ」の取組み状況について
    - イ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について
  - (3) その他
- 9 会議内容
  - (1) 会長あいさつ  
本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただきありがとうございます。様々な課題があるかと思いますが、皆さんの御意見をいただきながら、1人でも多くの市民が安心して過ごせるような市になっていくといいなと思います。
  - (2) 議題
    - ア 「男女共同参画プランⅢ」の取組み状況について  
(資料に基づき事務局より説明)  
(会長)

基本目標2の施策3、キーワード「学習機会の提供」の一番上、「男女共同参画講座」は、育休明けの人などを対象にしているのでしょうか。

(事務局)

事業内容欄には「子育て中の人、子育てに興味のある人」と記載していますが、プランⅢスタート時には比較的若い世代に向けて実施していましたが、今は若い世代に限らず男女共同参画に興味のある方や、例えば今年度は特性のある子がいる家庭の避難生活に関する内容の講座を開催しており、その時その時のテーマに興味のある方ならどなたでもといった形で、子育て中の人や子育てに興味のある方に限ることはせず開催しています。

(会長)

参加者がオンラインを含めて7人とか11人とかというのは少ないように思ったので、質問しました。

(松田委員)

1ページの放課後児童健全育成事業の女性・子ども課主管分について、令和6年度から1団体1クラブ増えて2団体5クラブになるとのことですが、事業内容欄にある「2クラブ」というのは、この計画が立てられた時の目標値を記載しているのでしょうか。

(事務局)

事業内容欄は、この計画がスタートした平成28年度時点の内容が書かれており、「2クラブ」というのは、その時点でのクラブ数です。それ以降、クラブ数が増えていき、令和5年度ではNPO法人1団体が運営する4クラブがあり、令和6年度からは1団体1クラブが新たに開所予定です。

(松田委員)

令和6年度はそこに対しても補助を行うということですね。計画がスタートした時点での事業内容がこちらに書かれているとおりで、その後クラブが増えており、来年度また1クラブ増えると。計画がだいぶ進んでいる中で、当初の状況なり目標がずっと残るのはどうなのかなと思いましたが、残した方がわかりやすいのでしょうか？今の書き方ですと、当時の状況なのか、目標なのかといったことがわかりづらいので、ご検討いただければと思います。

(会長)

事業内容欄の「2クラブ」の後ろにカッコ書きで補足すると、わかりやすいのではないかと思います。

(森岡委員)

1ページの上から2つ目「3歳未満児保育」は、0～2歳児の人数はあまり変わっていませんが拡大されると書かれています。今回新たに加木屋中ノ池駅ができ、その辺りに保育園ができると聞いていますが、拡大とはその保育園のことでしょうか。

(事務局)

はい。新しくできる私立保育所は、開発し入居も始まっている北社山地区に4月に開所します。その保育所には0～5歳児が入所できます。

(森岡委員)

その地区に若い世代や子育て世代の方が増えることを見越しての開所ということでしょうか。

(事務局)

そうですね。その地区に住む方のための保育所を開発業者が誘致し、4月に私立保育所が開所することになったという経緯になります。

(林委員)

7ページの上から2つ目に「防災リーダーの育成」とあります。これまで受講された方々がどこかで活躍されているといったことはありますか。

(事務局)

その方々が何かの活動を組織としてやっているだとか、そういったことは把握できていませんが、万が一災害が起きた場合には、地域での避難所運営などの場面において養成講座で学んだことを生かして活動していただくとか、普段から地域の避難訓練の場で発言をしていただくとか、そういった活躍が期待されていると思います。

(林委員)

わかりました。

災害が起きて受講された方が地域で活躍される時、パッと見て誰が受講された人かということがわからないですよ。ヘルメットの色を変えるとか、ビブスを着るといった工夫をされている地域もあると聞いています。特に女性の受講者の方の活躍というのは大事だと思っていて、活躍の場面はたくさんあると思うので、そういった時に受講者だとわかるような工夫があるといいのではないかと思います。

能登半島地震のニュースで、輪島市では小学生が高校を間借りして授業を受けているといったものがあつたかと思っています。実際そのとおりで、小中学校合わせて6校ほどが1つの高校に間借りし、つまりそこには校長が6人いる状況です。船頭がそれだけいてまとまらないため、教員や子どもたちがとても苦労しています。そういった時に、やはり防災リーダーが活躍するとか、教員もそういったことを含めて訓練をすることが大切ではないかと思っています。

先ほど地域での避難訓練といった話がありましたが、避難所を立ち上げるといった訓練が市内でどれくらい行われているのか、そういった場で女性がどれだけ活躍されているのか、中高年の男性ばかりになってはいないか、そういった方々だけでは大変だと思っています。私が以前に取り組んだ市では、中学生を巻き込んで防災訓練を実施したことがあります。土日を含め宿泊体験をしながらのHUGゲームなどいろいろなことをしたのですが、そういった取組みも防災リーダー養成講座から発展させるといった感じで考えていただいてもいいのではないかと思います。中学生や高校生が、避難所ではとても活躍するそうです。その子たちが訓練を経験しているかどうかというのはとても大事ですし、女性の立場で考えられる女の子の活躍も期待できるでしょうし、大人並みの力を発揮する男の子もいるでしょうし、色々な考えを持っている子もきっといる

でしょうから、防災の場面でも子どもたちが活躍できるような取組みがあると今後のためにもいいのではないかと考えました。

(守委員)

商工会議所の女性会は、社会福祉協議会から依頼を受けるなどして中学校でのHUGゲームのお手伝いをしています。団体として参加しているものの、自分たちで開催するといった形ではないため、自分たちが自主的に動くものではありません。養成講座を受講した方が、団体や個人などお手伝いとして参加する人をまとめるなどしたら、もっと自主的に動ける人が増えていき、お手伝いとして参加した方々からも色々と発信していけるようになるのではないかと思います。

認知症サポーター養成講座を受講するとオレンジ色のリングが渡されるのですが、そういった物があると、いざその場に行った時にも、身に着けている人は自分と同じような方だとわかるのですぐに一緒に活動ができるのではないかと思います。社会福祉協議会の依頼を受けて中学校へ行く時は、生徒たちもきちんと理解してくれていますが、自分たちだけで何の目印などもなく行くと、どういった立場の人なのかがわかりづらくて、少し戸惑ってしまうのではないかと思います。

(事務局)

養成講座を受講し知識などを身に付けていただいていますので、発災した際に役立てられるよう、養成講座だけでなくその先に何かできるような場をとというのは確かにそうだと思いますので、担当課にもいただいたご意見を伝えます。

(早川委員)

例えば名古屋市では、養成講座を受講した後に希望者がフォローアップ講座を受講するとか、岐阜県のどこかの自治体では、受講した人が講師として登録すると、講座などを開催する際に、登録者リストの中から講師を選んで派遣するといった仕組みもあるようです。

(会長)

防災は重要なテーマかと思います。1月1日に能登半島地震があり、知多半島もいつか同じようなことが起こるのではと心配される方も多いのではないのでしょうか。

防災リーダーの養成講座は毎年参加者数が同じくらいですが、同じ方々が繰り返し参加しているのでしょうか。同じ方々が受講するのもいいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

同じ方々ではないと思います。

(会長)

あと、女性の参加者が2、3人と少ないので、ご自身が思ったことをちゃんとその場で発言できるのか少し気になります。先ほど話が出たフォローアップ講座と少しリンクしますが、女性が集まって打合せをするなど何かできないか

などと思います。例えば授乳室はどうするとか、生理用品の準備についてとか、事前に女性同士で繋がれる機会を作り打ち合わせができると、いざという時に「これは事前に決めておいたよね」ということでその場で意見を出しやすいのではないかと思います。

資料の1つ上の事業「地域まちづくりリーダー資質向上講座」も女性の参加者が少ないので、自身の思いや意見などをちゃんと言えるのかなと思います。女性だけを集めるのは不公平だという意見も出るかもしれませんが、いざという時に何をするかといったことを女性同士で共有する機会を行政が設けるのもいいのではないかと思います。

(林委員)

女性の立場で意見を出すこともとても大事ですが、障がい者が避難したときに対する支援が弱いと思うので、障がい者の立場がわかる方が、避難所運営などで声をあげることができるのではないかと思いますので、そういった方々が情報や意見などを共有する機会も設けていただけたらなと思います。

(会長)

能登半島でも大変な状況のようですね。高齢者も含め、障がいのある方々がかなり厳しい状況に置かれているといったことを、ニュースで見聞きます。

(寺島委員)

6 ページの一番上「審議会などへの女性委員の登用推進」について、だいたい30%辺りで推移していますが、これは目標として3割ぐらい女性がいたらいいなということでの結果なのでしょうか。登用の際に、女性が少ないから女性を選ぼうといったことはありますか。

(事務局)

目標が30%辺りというわけではなく、実績が30%辺りで推移しています。計画の指標に「審議会・委員会などの女性委員の登用率」があり、令和7年度の目指そう値は40%としており、現時点では目標値を達成していません。

(寺島委員)

委員を選ぶ際に女性を選ぶようにしているなどありますか。例えば有識者の方でも、あなたの団体からは男性ではなく女性を推薦してもらえませんかといったような話をされるのでしょうか。

(事務局)

前計画であるプランⅡでは、各課で審議会・委員会毎に女性の登用推進計画を立てて女性の登用率の目標値も設定し、それを目指して登用を進めていました。現在のプランⅢでは計画を立てての推進はしていませんが、引き続き女性の登用に努めるよう毎年各課に通知しています。

ただ、審議会等が求める専門的な知識を持つ有識者に女性がいなくてとか、選出を依頼する団体に女性がいなくて少ないなどで女性の選出が困難な場合もありますので、女性の登用推進は継続していますが、難しい面はあります。

(寺島委員)

その結果が、30%辺りで推移しているということですね。もう少し上がっていきといいですね。

(会長)

公募委員に関しては、もっと女性がいてもいいのではないかと思います。

(事務局)

公募委員は、女性の方が多くなっています。

(早川委員)

1つ下の事業「市職員の管理職への女性の登用推進」について、研修内容を見直して変更すると説明がありましたが、背景などもう少し詳しく教えてください。

(事務局)

背景は確認できていませんが、これまでは女性に特化して研修を実施してきましたが、これからは女性に限らず、男性も女性も同じように研修を実施するということにしたとのことでした。

(会長)

難しいところですね。ジェンダーギャップ指数などを見ると女性管理職は少ないので、引き続き女性に特化して実施していいのではないかと思います。

(大村委員)

1 ページ「放課後児童健全育成事業」の社会教育課主管分について、登録者数は横ばいですが、利用者数は増加しています。利用者がこのまま増えていくと、定員を超えてしまう学校はあるのでしょうか。開発により住宅が増えると、いっぺんにその校区の小学生が増えるなどあるのではないかと思いますのですが、その場合の対応はどうするのでしょうか。

(事務局)

開発によりこの校区は子どもが増えるだろうといった推計をしており、子どもが増えるということは放課後児童クラブを利用する子どもも増えるだろうということで、その際に放課後児童クラブで利用する教室の数などをどうするのか、検討しながら実施しています。

(大村委員)

子どもがいっぺんに増えるということは今のところはないのでしょうか。

(事務局)

先ほど話が出ていた北社山地区は開発していますので、加木屋小学校は児童が増えるのではないかと想定しており、その対応について検討しています。

(林委員)

4 ページのキーワード「男性の家庭生活への参画促進」の2つ目に「パパ広場」がありますが、参加者が少し減っているように思います。緑陽小学校区で「日曜日のパパ」という活動を始めた団体があります。とても意欲的な方々で、緑陽小学校・名和小学校・名和中学校の児童生徒の幸福度を上げる活動をしようとお父さんたちが日曜日に集まってペンキ塗りをしたり、草刈りをしたりしていこうという気概を持つ方々ですので、例えばこのパパ広場を紹介すると、

きっとたくさんの方が参加するのではないかと思いますので、協力してみてもどうかと思いました。また、「日曜日のパパ」のような団体は、行政ではどこかに登録するなどあるのでしょうか。

(事務局)

市民活動団体として市民活動センターに登録するとか、コミュニティセンターを中心に活動するとかですと、関連する課としては市民協働課ですが、団体として市のどこかの課に登録するといったことはありません。ただ、市民活動団体として活動していくのであれば、市民活動センターに利用者登録をされると、市民活動センターの印刷機を使用できるなどあります。

(林委員)

わかりました。こういった団体があるということを市が把握すると、今回ですと「日曜日のパパ」にパパ広場を紹介するといったこともできるでしょうし、「日曜日のパパ」の方々もパパ広場に行けば仲間を増やすこともできるのではないかと、win-winになるのではないかとと思うので、横のつながり、パイプといったものを得られるといいのではないかと思います。

(松田委員)

資料5ページの上から2つ目「パートナーシップ宣誓制度啓発事業」は今年度スタートして約1年ですが、宣誓の状況ですとか、問い合わせがどれぐらいあるとか、簡単でいいので教えてください。

(事務局)

3組の方々宣誓されています。宣誓するにあたり予約が必要ですので、そのためにご連絡をいただくことはありますが、制度に興味があるとか、宣誓しようかと迷っているといったような問い合わせは受けたことはありません。

## イ パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について

(会長)

愛知県がファミリーシップ宣誓制度を導入するということは、県内自治体は全てファミリーシップ宣誓制度を導入するということでしょうか。

(事務局)

そうではなく、愛知県は愛知県で導入します、ということです。ただ、愛知県が導入するということを受けて東海市のように拡大しようと考えている自治体もあれば、制度の見直しを実施しない自治体もあれば、まずはパートナーシップ制度から導入しようかと検討している自治体もあるようです。制度の導入や拡大をした方が住民にとってよりよいサービスの提供ができると思います。愛知県が導入するから各自治体もそうしなさいということではなく、それぞれの自治体でとのこと。

(会長)

愛知県が導入しても、自身の住む自治体が導入していなかったら制度を利用できないのでしょうか。

(事務局)

住んでいる自治体が導入していない場合は、もちろんその自治体には宣誓できませんが、愛知県には宣誓できます。あと、東海市に住んでいるが市役所には宣誓しづらいといった方が愛知県に宣誓することも可能ですし、住んでいる自治体ではファミリーシップまでは導入されていない場合に愛知県にファミリーであると宣誓するといったこともできます。また、東海市で宣誓されている方が愛知県にも宣誓することも可能です。ただし、東海市で宣誓されたパートナーと同じ方でないといけないので、別の方との宣誓はできません。

(松田委員)

これまでのパートナーシップ宣誓制度がなくなり、新たにパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度に変わるということでしょうか。

(事務局)

今までのパートナーシップ宣誓制度がなくなるのではなく、ファミリーシップまで拡大し、それに伴い名称も変わります。

(金子職務代理人)

パートナーシップ制度は法的な効力はないものなので限界はあるのかなと思っています。県内のあらゆる市町村が競うように制度を導入・拡大していくのですが、まずはパートナーシップ、次はファミリーシップとなっていくと、次に目指すのはどこでしょうか。

(事務局)

現時点では、愛知県の制度がかなり対象の範囲が広いので、まずは各自治体がそこを目指すというか、県制度の範囲ぐらいまでの拡大を検討していくのではないかと思います。あとは、宣誓の仕方を変えていくなどでしょうか。どこまで認めるのかといったことは私個人として今は思いつきません。

法的な効力はないですが、宣誓証明書を提示することによって、どれだけのサービスを受けられるようになるのか、事業所の方にどれだけ理解を求めていくかといったことに注力していくのではないかと考えています。

(会長)

4月からファミリーシップ制度を導入することについての広報はされるのでしょうか。

(事務局)

広報については考え中ですが、今のパートナーシップ宣誓制度導入の際にチラシを作成しており、ファミリーシップ制度の導入についてもチラシやポスターを予定しているほか、制度についての周知だけではなく、性の多様性についての理解増進のためにパンフレットを作成することも予定しています。

### (3) その他

#### ア 令和6年度組織改正について

多文化共生の推進に向けた体制整備のため、男女共同参画に関する業務を市民協働課に移管。また、女性・子ども課は「こども課」となり、児童虐待や子どもの貧困対策、少子化対策等子ども関連施策の推進に一層注力していく。



(林委員)

今説明のあった内容については、何かの形で我々も知ることは可能ですか。

(事務局)

広報紙に掲載されるのではないかと思います。

市の最上位計画である総合計画が、今年度で第6次が終了し来年度から第7次がスタートします。これまでの目標も含めて来年度からの目標を設定する際に、多文化共生に関する課題も整理し新たに目標として設定しました。その目標に合わせた組織改正となっています。そのため、具体的な媒体等は把握できていませんが、市民の方にも何らかの形でお知らせをしていくと思います。

(林委員)

我々としては、何をどこの課に相談したらいいのかということが一番知りたいので、整理してわかるようにしていただけると大変助かります。

(会長)

連携する機関に対して、簡単でいいのでお知らせした方がいいように思います。行政側も、お知らせをすることによって問い合わせの対応など減らせる業務もあるのではないのでしょうか。

(早川委員)

この審議会は引き続き開催されますか。

(事務局)

はい、市民協働課が事務局となり開催します。10年前には、女性活躍支援に取り組むにあたり、男女共同参画に関する業務を市民協働課から女性・子ども課に移管し、今回は多文化共生に取り組むということで男女共同参画や国際交流に関する業務が市民協働課に移管され、女性・子ども課は課名の「女性」がなくなり「こども課」となります。

(会長)

全体を通して何かご意見はありますか。

(森岡委員)

様々な制度に、それぞれメリットデメリットがあると思いますが、当事者の方がよりよく生活できるよう、どんどん取り入れていただけるといいかと思います。

イ 次回審議会について

令和6年6月頃を予定。

(4) 閉会